

産業建設常任委員会会議録（平成21年12月14日開催）

- 1 日時 平成21年12月14日（月） 10時00分～11時52分
- 2 場所 滝沢村役場 4階 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 長内信平 副委員長 熊谷初男
委員 桜井博義 日向清一 佐藤美喜子 佐々木剛 武田俊和
事務局 次長 高橋 永

4 委員長挨拶

ごくろうさまです。本日は、本委員会に付託されております、請願第2号「JR不採用問題の早期解決を求める請願書」の審査となりますが、紹介議員の関係で本日は、協議事項の（1）所管事務調査報告書について（2）閉会中継続調査の申し出についてを終了後に、請願第2号の審査となりますので宜しくお願いします。

5 協議事項

（1）所管事務調査報告書について

長内委員長 別紙報告書（案）についてですが、修正後に12月定例会最終日に報告することで宜しいでしょうか。ご異議ありませんか。

委員一同 異議なし

長内委員長 それでは、各ページごとに誤字修正することで進めてまいりたいと思いますので宜しくお願いします。

委員各位 別紙のとおり、修正した方が良いでしょう。

長内委員長 修正確認後に提出します。

（2）閉会中継続調査の申し出について

長内委員長 閉会中継続調査の申し出の件ですが、1月以降の所管事務調査についてご意見をいただきたい。

武田委員 当初皆さまから出された調査の意見で実施していない案件がありませんでしたか。

長内委員長 事務局確認説明願います。

高橋次長 「下水道の現状と今後について」と「経済振興について」の意見が出されております。

長内委員長 下水道については、今回料金改定が上程されておりますので、皆さんから意見をお聞きします。

佐藤委員 この前、記者会見であつた「みどりの風」など、盛岡西リサーチパークの企業を見たいと思います。

熊谷副委員長 この前、商工会との懇談会で、村内事業所の実態を解って欲しいと

の話しがありました。ミクニ工業は工場を見ましたが、他は解らない状況にあるので「村内事業所の実態」の調査。

武田委員

「村内の商工業の現状について」が良いのでは。

長内委員長

纏めます。皆さんからの意見は「村内商工業の実態」と言う声が強いので、そこに絞って皆さんの意見を集約したいと思います。

桜井委員

前回の「本村の第二次産業の実態について」の中身はどんなものでしたか。

長内委員長

村内製造業の出荷額・事業所数・従業者数の推移などを調査しているようです。

武田委員

前回に比べても変化があると思いますが。

熊谷副委員長

前回調査で企業等の現場を調査しているのか。

長内委員長

企業現場でなく事務局調査だけだったようです。

熊谷副委員長

この前の商工会との懇談会を踏まえて、直ぐに行動を起こしても良いと思います。商工会にも議会の動きが早いなど感じて貰えれば良いのではないかと。

長内委員長

商工会より何社が紹介していただいて、現場調査が良いのでは。それでは、『村内企業の現状について』を所管事務調査項目にしたいと思えます。

委員一同

異議なし

【暫時休憩 11時00分から11時10分】

6 審査事項

(1) 請願第2号

『JR不採用問題の早期解決を求める請願書』

・紹介議員による趣旨説明 鎌田 忍 議員

別添、『JR不採用問題の早期解決を求める請願書』の【請願趣旨】【請願事項】について説明する。

・質疑等

武田委員

確認したいですが、最高裁で結審なっていることでよろしいでしょうか。

鎌田議員

最高裁ではなく、東京高裁である。この結果を受けて両方とも最高裁に上告している。何れだいたい時間がたっており当事者の年齢を考えると早く解決して欲しいとのこと。

武田委員

上告になっており係争中でよろしいでしょうか。

鎌田議員

そのとおりです。

桜井委員

国の動きは如何いうものであったのか。解決に向けての国の動きは今まであったのか。

鎌田議員

一時政権が「さきがけ」となった時に一度四党合意がありまして、調整にあたったことがありましてJRの責任を問わないがひとつの

条件で、解決したら国労は提訴を取り下げることで調整を行いましたけれども、それが不調に終わっています。それで長期化しております。今のJRに責任がないとのことで解決していない。名簿を作ったのは前の国鉄であってJRでないので調整ができなかったことです。

長内委員長 これは雇用の確認を求める裁判として長期化しているようすけれども、62年に国鉄清算事業団に移行する際に1,047人という数字になっているが、その時点でもっと多かったと我々は記憶しているが1万人いなかったが7千人から8千人いたのでは。

鎌田議員 そもそも起こりが自民政権時代に官から民へと今の三位一体改革の一連の中で国営を民営化すると言うことで行われたものですが、その当時国鉄職員が27万人から20万人が新JR体制となった。7万が溢れた訳で、他の仕事についての方がおられまして1万人くらいが溢れた訳で裁判となったのが現在の1,047人になったと思われまます。主な方は北海道と九州に多かったと言われておりますが、採用されたとしても雇用関係や派遣などで岩手県などでも問題があったようです。

長内委員長 岩手県に該当者がいるのか。

鎌田議員 岩手県では、雇用されなかった人がいなかったようですが派遣などで元の職に戻れなかった方が散見されました。

熊谷副委員長 話題的に理解できる部分がありますが、ただ心配されるのは一企業の労使の関係であるのが心配されます。多くの企業でも、この様に労使間にかみ合わない事例がある訳でJR問題だけを取り上げるのは他企業に不公平感が出て来ると思い、これは難しいと思います。

鎌田議員 国の政策で官から民へと政策がなされた事業で闘争となったもので、国家として責任を負うべきと考える。

熊谷副委員長 政策的なもので移行したのは理解できるが、当事者は国ではなく旧国鉄の経営陣の裁量であって直接国が関与して人事に入ったのではないと思います。そんな感じで理解できませんが。

佐々木委員 国営鉄道が民営化することで、その当時の総理大臣などが民営化に当たっては一人でも路頭に迷ってはいけない、迷わす事ではいけないと参議院では採用に当たっては組合員を差別できないとの思いがあった。そこで国が調整すべきと思う、その事で趣旨は理解できます。

長内委員長 佐々木委員只今のは、質問ですか意見ですか。

佐々木委員 意見です。

長内委員長 他に質問ありませんですか。

委員一同 なし。

【鎌田議員 退席 11時23分】

長内委員長 只今は、紹介議員の説明とそれに対する質問が行われた訳ですが、この審査に入る前に委員長としての所見を申し上げさせていただきたいと思います。そもそもこれは、雇用の確認で労働争議の問題である。滝沢村議会で、この手の物は今まで無かったことが挙げられます。この取り扱いについては賛否以前に取り扱いを吟味していかなければならない。会議としての取り扱いを相当吟味していかなければと私は考えております。それは、滝沢村村民の利益に直接関係する問題ではない、ただ国鉄改革の名の下に国と働く労働者との争議であり、皆さんもご承知のとおり国の国鉄改革でJR7社に民営化されての切っ掛けが労働争議に成ったか分かりませんが、何れ改革しなければ成らないのが現在の状況である。その結果我が滝沢村もIGRの株主になって民営化された株主である背景としては根深い物がありまして、従いまして労使に関わらずデリケートな問題をはらんでおりますので、ややもすれば即決で判断しなければ成らない場面もありますが、この物については慎重に調査をしながら皆さんの調査の糧として大切にして国益が如何であったかなど時間を掛けて使われる人々が如何であったかを掘り下げながら調査したいと思っておりますので時間に囚われなくて進めてまいりたいと委員長として思っているところであります。この事で違うと言うご意見があれば受け賜りたいと思っております。

武田委員 意見です。今までも法廷の方で係争中の事件でありまして、村でも係争中の審議ははじめてであるが如何か。

長内委員長 まだ答えは出ておりません。国労側が刑案した国に対して提訴した訳ですが全部第一審は敗訴している訳で、それで第二審の高裁で一部が認められ、正式には慰謝料のようですが認められた。色んな絡みがあるようで、答えは道半ばである。自民党政権下で国鉄改革がなされたが今回は民主党政権となってからはコメントがでていないの一地方議会としては非常に難しい案件である。

桜井委員 それでは継続するのか。経過的に問題があるので時間を掛けて調査の後に審議するのかの思いは如何か。

長内委員長 書き物二枚で拙速に賛否を取るには、判断が非常にデリケートな問題に対し難しい判断ですと申し上げて皆さんのご意見を纏めながら経過が重要ですよと申し上げたのです。皆さんに賛否を取る前に委員長としての所見は、この件については慎重に審議してまいりたいとおことわり申し上げたものであります。

【暫時休憩 11時30分から11時46分】

長内委員長 意見を集約して、審議したいと思っております。皆さんから意見をいただきたいと思っております

武田委員 司法の場に移っておりますので、この場で賛否を取る訳ですが反対

の方向で司法にゆだねたいと思います。

佐藤委員 先ほど説明で解からない点もありましたので、継続で勉強して見たいと思います。

桜井委員 私は、直ぐに採決しても良いと思います。継続して勉強しても方向性や考えは変わらないと思います。

日向委員 継続していくことは、最高裁の決定が継続中に決定すればの期待感もある訳ですが、それまで継続するまでもないと思います。

長内委員長 二つのご意見がでましたけれども、この意見を取り纏めて宜しいでしょうか。

委員一同 異議なし

長内委員長 即決で賛否を取る事に賛成の方は挙手願います。

長内委員長 挙手多数でございますので反対・賛成の討論を受けます。

【討 論】 なし

長内委員長 それでは、請願第 2号『JR不採用問題の早期解決を求める請願書』について採決を行います、賛成の方の挙手願います。

【採 決】 賛成 三名、反対 三名 可否同数により委員長が決するところにより、委員長は反対になります。(11時51分)

長内委員長 本常任委員会の意思は、不採択であることを報告申し上げて本委員会を閉会します。(終了11時52分)